

公安委員会の公示事項を掲示する兵庫県公安委員会掲示板の設置場所

〔 平成23年 3 月29日
公安委員会告示第83号 〕

公安委員会の公示事項を掲示する兵庫県公安委員会掲示板を神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号兵庫県警察本部庁舎前に設置し、平成23年 4 月 1 日から施行する。

なお、平成12年兵庫県公安委員会告示第155号（聴聞等の期日及び場所を公示する公安委員会の掲示板の設置場所を定める告示）は、平成23年 3 月31日限り、廃止する。